

# 教育委員会の動き

第5回定例会(5月16日)  
 (議案) 東久留米市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 東久留米市公立幼稚園に勤務する市事務職員の服務規程の制定について (諸報告) 平成19年度児童生徒数及び学級数について 平成19年度指導室事業の概要 スポーツセンターの指定管理者の導入実績について

第6回定例会(6月5日)  
 (議案) 東久留米市社会教育委員の委嘱について 東久留米市公民館運営審議会委員の委嘱について 東久留米市青少年委員の委嘱について (欠員補充)(任期満了)

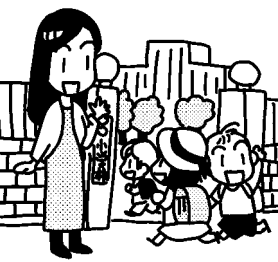
第7回定例会(7月12日)  
 (議案) 東久留米市社会教育委員の委嘱について 東久留米市文化財保護審議会委員の委嘱について (諸報告) 木暮正夫展等について 第2回臨時会(7月30日)

第8回定例会(8月16日)  
 (議案) 平成20年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書採択について (諸報告) 第2回市議会定例会について 上の原幼稚園園長の後任人事について

第9回定例会(9月11日)  
 (議案) 東久留米市教育委員会委員及び委員長職務代理者の選挙について 議席の指定について (諸報告) 第3回市議会定例会について 第43回(平成21年度)東京都町村総合体育大会について 平成20年「成人の日のつどい」開催概要について 木暮正夫展について 児童が殴られるという事故について (平成19年度) 2学期以降の指導室事業への協力について 文部科学省による学力調査について

第10回定例会(10月11日)  
 (議案) 東久留米市教育委員会委員及び委員長職務代理者の選挙について 議席の指定について (諸報告) 第3回市議会定例会について (仮称) 南部運動広場の開設概要について

第11回定例会(11月13日)  
 (諸報告) 議案第30号及び第31号の採決書の承認報告について 全国学力・学習状況調査について 学校給食用物資の購入に係わる委員会設置要綱の見直しについて



(議案) 東久留米市教育委員会委員の任命について 東久留米市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正について 教育財産の用途廃止について (諸報告) 東久留米市郷土資料室設置要綱の一部改正について 平成19年度東久留米市一般会計(教育費)9月補正予算(案)について

第9回定例会(9月11日)  
 (議案) 東久留米市教育委員会委員及び委員長職務代理者の選挙について 議席の指定について (諸報告) 第3回市議会定例会について (仮称) 南部運動広場の開設概要について

第11回定例会(11月13日)  
 (諸報告) 議案第30号及び第31号の採決書の承認報告について 全国学力・学習状況調査について 学校給食用物資の購入に係わる委員会設置要綱の見直しについて

**多摩郷土誌フェア**  
 多摩地域の各市町村教育委員会等が発行している郷土史や文化財・自然関係の刊行物が一堂に集まる「多摩郷土誌フェア」が、今年も開催されます。今回は約1,000種類の書籍が展示され、有料頒布されます。話題の新刊書もあります。

【日時】1月25日(金)~27日(日)のいずれも午前10時~午後7時(日曜日は午後5時まで)【会場】パークアベニュー3階オリオン書房ノルテ店(立川市曙町2-42-1)【交通】JR立川駅北口より徒歩3分、多摩都市モノレール立川北駅前【主催】東京都市社会教育課長会文化財部会 詳しくは生涯学習課文化財係 ☎472・0051へ。

**19年度小・中学校連合作品展・書写展**  
 市立小・中学校の児童・生徒の作品展示会を開催します。この催しには、毎年、たくさんの方が来場されます。《日程》2月15日(金)~17日(日)の3日間。15日は午後5時~7時、16日と17日はいずれも午前9時~午後4時《会場》市役所1階市民プラザホールおよび会議室 詳しくは指導室 ☎471・7781へ。

**平成20年成人式**  
 20歳を迎えた新成人を激励し、お祝いする「成人の日のつどい」を、今年も「成人の日」にあたる1月14日(祝)に、中央公民館で開催します。対象は昭和62年4月2日~昭和63年4月1日生まれの方で、1,182人(昨年も同数)です。昨年は63%(754人)の方々が出席され、楽しいひとときを過ごされました。詳しくは生涯学習課社会教育係 ☎470・7784へ。



**各種委員を委嘱**  
 奨学資金運営委員会委員 奨学資金を適正に給付するため市条例に基づき、「奨学資金運営委員会委員」を委嘱してありますが、委員の交代がありました。任期は前任者の残任期間で、平成20年5月22日までです。  
 【事務局職員】和泉茂生 詳しくは総務課庶務係 ☎470・7775へ。  
 文化財保護審議会委員 文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保護に関する重要な事項について審議し、建議することをもって設置されています。今回、新たに次の方々に委員を委嘱しました(敬称略)。任期は平成19年8月6日~21

社会教育委員は社会教育法および市条例に基づき市の社会教育の振興を図るため、10名の方を第22期社会教育委員として委嘱しています。このたび、次の2名の方の交代がありました。任期はいずれも前任者の残任期間で、平成20年8月31日までです(敬称略)。  
 【学校教育関係者】秋本光代(第一小学校校長) 【社会教育関係団体関係者】薬師信子(市立小・中学校PTA連合会会長) 詳しくは生涯学習課社会教育係 ☎470・7784へ。

年8月5日)。  
 岡田芳朗 新屋茂木 竹内誠 新谷尚紀 勅使河原彰 大柳久栄 寺本亮洞 稲葉和也 伊佐九三四郎 奈良忠寿 詳しくは生涯学習課文化財係 ☎472・0051へ。

## 共育(教育)立市を目ざして



羽子板の重さがうれし突かて立つ 長谷川かな女  
 晴れやかな正月風景を代表する羽根つきです。時代の移りとともに、その乾いた板の音を聞くことも少なくなりましたが、突かずに羽子板の重さを感じるだけでも嬉しいという表現が、新春を喜び祝う心を伝えて、楽しく、和ませてくれます。あらためて、今年のお幸せを念じつつご挨拶申し上げます。

教育三法の改正という大きな変革の時に処して、つよく共育(教育)立市ということを考えます。地方自治をめぐるさまざまな問題に直面する中で、教育委員会はきびしく自律的充実を求められていますが、学校で学ぶ者、社会で学ぶ者、すべてを含めて、共に豊かに育つための、具体的・積極的な施策・努力が必要です。僭越ですが、全市民が、より確かな「生きる力」をみずからうちに育て、あらゆる分野での活動を通じて東久留米の新たな根づくりに資することを望み、期したいと思います。

年頭にあたり、一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



教育委員長 榎本 隆司

## 「教育参加」の推進を!



教育長 岡本 宏之

明けましておめでとうございます。昨年は、スクールフェスタや学校一斉公開日など、広く市民の皆様様に学校の姿をご覧いただく機会を設けました。多くの方に来校いただき、「家庭・学校・地域の連携協力」への一歩を踏み出せたと考えています。

さて、子どもの教育には、すべての大人がかかわることが望まれます。しかし、現実には父親の4人に1人は、平日にまったく子どもとの接触がないそうです。また、1年間に6回以上学校に行く父親は、母親の3分の1以下です。「子どものしつけや教育は主に母親の役割」といった社会的意識があるとしたら、残念に思います。

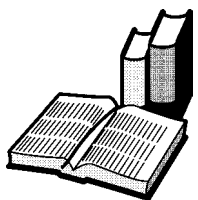
そこで、本市の今年のキーワードの一つに、「男性の教育参加」を挙げたいと思います。「スクール休暇」を設け、保護者会や面談などの学校行事への父親の参加促進を図る企業も出てきました。学校を支えようと、PTAに親爺部ができた例もあり、その活動が目まぐるしくなっています。本市にも、スポーツや文化活動の指導などにご活躍している多くの父親、男性もいます。折にふれ、「男性の教育参加」を発信していきたいと思ひます。

今年も、本市の学校教育へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育委員長に榎本隆司氏を再任  
 平成19年10月11日に開催された第10回教育委員会定例会において、榎本隆司氏が委員長に再任されました。委員長の任期は、平成19年10月12日から20年10月11日までの1年間です。  
 関定子氏が任期を終えて退任  
 関定子委員は、平成11年10月1日に教育委員に就任以来、平成19年9月30日の任期満了までの8年間にわたり、豊かな教育経験を生かし、教育行政に資質向上にご尽力されました。  
 教育委員に松本誠一氏が就任  
 関定子委員の退任に伴い、教育委員に松本誠一(まつもと せいいち)氏(中央町5丁目在住、54歳)が、平成19年9月に開催された第3回市議会定例会で同意を得て、承認されました。  
 これを受けて平成19年10月1日に、市長から任命を受け、教育委員に就任されました。委員の任期は平成19年10月1日から23年9月30日までの4年間です。

## 図書館の祝日開館を実施

「祝日」を開館するに伴い、月曜日の定休日を金曜日に変更します(金曜日が祝日と重なる場合は休館)。これにより、従来、月曜日が祝日と重なった場合は月曜日を閉館し、翌火曜日を休館としていましたが、この場合は開館になります。休館日を変更する主な理由は、学校行事等が土曜日・日曜日に行われ、その振替日が月曜日にあたる場合が多いこと、および近隣市の図書館は月曜日に休館が多く、開館することで広域利用の促進が図られることなどです。詳しくは中央図書館 ☎475・4646へ。



**南町運動広場が開設しました**  
 市内最大規模の多目的広場として、「南町運動広場」(南町小学校の東側、南町1丁目の都営住宅跡地を東京都から借用)が開設されました。面積は6,194.75㎡で、実際の運動スペースとしては東西に70m、南北に60mの広さです。  
 【使用可能な種目】小学生が行うサッカーと軟式野球など。大人の種目ではゲートボール、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフなど。そのほかのスポーツについては別途協議します。  
 【利用時間】4月から9月までは午前9時から午後6時まで、10月から3月までは午前9時から午後5時まで  
 【使用料】無料  
 【利用団体】教育委員会に登録した団体に詳しくは生涯学習課スポーツ振興係 ☎470・7784へ。

